

特別目的会社専門委員会 特別目的会社の連結

概要

- 連結財務諸表における特別目的会社などの取扱いについては、本年２月に論点整理を公表し、その後コメントの分析を行っている。
- 現在、連結範囲に関する「子会社等の範囲の見直しに係る具体的な取扱い 三」（以下、「SPE の取扱い」）を仮に削除した場合、特別目的会社の連結を具体的にどのように判断するかについて議論をしている。

ディスカッション・ポイント

1. 資料１では、「SPE の取扱い」を削除した場合の、特別目的会社の連結の基本的な考え方（議決権の有無に基づいて支配の判定を行うことが適当ではない場合には、他の企業の最も重要な活動を左右するパワー及び損失の負担（便益の享受）により判断する。）を提案している。今後、提案している内容の方向性で進めてよいか。
2. 資料２では、信託、組合について、個別財務諸表の取扱い（総額法、純額法）と連結財務諸表の取扱い（連結の判断基準）を提案している。今後、提案している内容の方向性で進めてよいか。

- 上記の論点のほか、連結関係では、主に以下の論点がある。これらの論点を年内に検討した後、文案の検討に入り、来年第１四半期中に、公開草案を公表することを計画している。
 - 代理人、解任権の取扱い
 - 新株予約権等のオプションの取扱い
 - 特別目的会社を連結した場合のノンリコース債務の表示
 - 特別目的会社についての関連会社の取扱い
 - 開示

以 上